

### 3-3 不適合者への精神鑑定

#### 3-3-1 不適合者への精神鑑定要領

申請書を受理した所轄官庁が、申請者の適格性に疑義を有する場合や、精神鑑定が必要と判断した場合には、銃器に係る専門の精神鑑定士による精神鑑定書を提出するように指示する。申請者は銃器に係る精神鑑定士に依頼して鑑定を受ける<sup>147</sup>とともに、精神鑑定士は、申請者に質問を行い、問題の有無を確認する。鑑定には、約 2 週間を要し、精神鑑定証明書の作成費用は当事者の自己負担となる<sup>148</sup>。

精神鑑定は次の四つの項目<sup>149</sup>からなる。

- ① 医師の診察
- ② アンケート調査
- ③ 心理適性検査
- ④ 精神鑑定士による面談（面談には、約 3～5 時間かかる）

専門医による精神鑑定診断書の提出が必要なのは、スポーツ射撃用の銃器の所持を希望する者および職業上銃の所持が必要な者であり、狩猟のために銃器を使用する者は提出の義務はない（67 頁参照）。

満 25 歳に達していない者が、初めて銃器を購入・所持するために許可証を得る際は、精神鑑定に係る公的機関の医師、又は専門医若しくは専門家の証明書を提出しなければならない（25 歳未満の者に対する、標準化テストがある）。25 歳未満の者については、精神鑑定について、基本的には問題がない者でも、確実に期すために行われる。鑑定の視点は、鑑定時点の状況はもとより、「19 歳の者が 25 歳になったときはどうか」についても考察がなされる<sup>150</sup>。申請者が精神鑑定を拒否した場合は、適格性を確認することができなかったとして、銃器使用許可証は発行されない<sup>151</sup>。

デュッセルドルフ保険局の精神鑑定士



<sup>147</sup> 銃器に係る鑑定に限定される精神鑑定士がドイツに、約 200 名指定されている。

<sup>148</sup> ドイツ心理学アカデミーヒアリング

<sup>149</sup> 「WaffG6 条の個人的適性に関する鑑定について、デュッセルドルフ大学の研究プロジェクト」レポート  
2004 年 01 月など、ドイツ心理学アカデミーヒアリング

<sup>150</sup> デュッセルドルフ保険局ヒアリング

<sup>151</sup> ノルトラインヴェストファーレン州内務省ヒアリング

### 3-3-2 欠格事由の判定の際の専門の精神鑑定士の関与

所轄官庁から適格性に疑義があると判定された申請者は、以下の専門医からなる精神鑑定士の鑑定を受け、その証明書を提出しなければならない<sup>152</sup>。

- 国の医療施設に勤務する医師
- 精神科医、精神科及び精神療法医、精神科及び神経科医、神経科医、子供と青少年精神療法医あるいは、子供と青少年精神療法及び精神科医
- 精神療法医法により認可を受けている精神療法医
- 精神療法医学の専門医
- 法心理学、交通心理学あるいは臨床心理学専門の心理学者。該当する分野における専門知識は、職能身分的規則によって判断される。

精神鑑定士と当事者との間には、過去 5 年間に治療を施した関係があってはならない。鑑定者は鑑定書の中で、当事者が上記の期間内に、当事者に治療を施したことは無く、又、現在もそのような関係にないことを保証しなければならない<sup>153</sup>。

鑑定士が、申請者の市町村にいない場合は、所轄官庁からその州の鑑定士が紹介される。

銃器所持に関する精神鑑定士になるには、一定の教育期間が必要である。大学では、心理学の科目の教育を受け、さらに精神鑑定士になるために 2~3 年の教育を受ける。鑑定士は、医者であったり、他の仕事と兼務する者もいるが、基本的には、鑑定士専業である。

現在、鑑定士の人数はドイツ全体で約 200 人であり、適切な人員数だと考えられている<sup>154</sup>。

専門医による診断書の提出制度を導入した当初は、鑑定を行うことができる専門医を確保することが困難な状況であったが、現在は解決されている。例えば、ドイツ検査協会など、民間の検査機関に業務を委託することで専門医不足に対応している。銃器使用許可証の申請者は、どの専門医に鑑定を委託するか、自身で選択することができる。法律で定められた専門医であれば、役所に所属している医師（保険局など）、病院の精神鑑定士、フリーランス、心理学アカデミーTUV (Technischer Überwachungs-Verein) 所属<sup>155</sup>などに鑑定を依頼することができる。ただし、鑑定を行った専門医はどのような方法を用いて鑑定を行ったかを行政機関に対して報告しなければならない<sup>156</sup>。

<sup>152</sup> 一般武器法—命令 (AWaffV) 第 4 条 (2)

<sup>153</sup> 一般武器法 (AWaffV) 第 4 条 (4)

<sup>154</sup> ドイツ心理学アカデミーヒアリング

<sup>155</sup> デュッセルドルフ保険局ヒアリング

<sup>156</sup> ノルトラインウェストファーレン州内務省ヒアリング

### 3-3-3 医師の診察及びアンケート調査

申請書には、申請者がかかりつけの医師（ホームドクター）の氏名、所在などを記入する欄がある。鑑定士は、申請者の適格性に懸念を有した場合には、ホームドクターに直接質問を行う。鑑定のためのアンケート調査では、科学的に作成された質問項目表を用いて行う<sup>157</sup>。

### 3-3-4 鑑定士による面談及び心理適性検査

#### (1) 面談による検査<sup>158</sup>

アンケートの質問項目表の結果をもとに、鑑定士が個人面談の際のインタビューの方向性を決定する。鑑定士は、申請者に対して先入観を持たずに鑑定を行わなければならない。鑑定書には、当事者が武器あるいは実包を扱うのに適しているか否かの見解が示されていなければならない。又、鑑定書の作成にあたって採用したメソッドを明示しておかなければならない。鑑定対象者が25歳未満の場合には、通常、「当事者が未成熟であるため、そこに示された銃器の扱いに精神的に不適切であるか」という問に、認可されたテスト方式をもとにした鑑定を行うだけで十分である。テストだけでは、当事者が精神的に不適切であるという可能性を否定することができない場合には、その分野の最新の水準に合った、更なる検査を行わなければならない<sup>159</sup>。

面談においては、以下の4つの事項について、具体的に確認される。

#### ① 銃器を必要とする動機

何故、銃器を持つ必要があるか、申請理由（スポーツ射撃など）に偽りがいないか、申請どおりの活動がなされるか、事故を起こしたことはないか、他の申請理由がないかなどについて聴取する。

#### ② 社会的仕組（ネットワーク）の中での評価

一般に、前科を有する者の調査を行うと、当人を受け入れる社会的ネットワークがないことが多く、したがって、社会的ネットワークがない者は犯罪を起こしやすいと考えられる。当該項目を確認するための質問の例としては、どういった友人が何人いて、彼らはどのような友人なのかなどと質問を行う。友人がいないと答えたり、仲のいい友人が100人以上いる（正常であれば数人と回答することが多い）と答える者には問題があると判断する。

精神的な問題を持ったときには誰と相談するのかを確認するとともに、曖昧な発言部分を追求して虚偽の回答を見抜いていく<sup>160</sup>。

<sup>157</sup> ノルトラインヴェストファーレン州内務省ヒアリング

<sup>158</sup> ドイツ心理学アカデミーヒアリング

<sup>159</sup> 一般武器法(AWaffV)第4条(5)

<sup>160</sup> ドイツ心理学アカデミーヒアリング

### ③ 健康上の問題確認

健康状態を確認する際には、申請者のホームドクターにヒアリングを行うこともある。特に糖尿病は精神障害に影響があると言われており、過去には糖尿病を患っていた銃器所持者が精神障害者となり銃乱射事件を起こしたこともあることから、銃器所持判定の参考にしている。難聴、癲癇<sup>てんかん</sup>については、銃器所持の判断には関係がないために参考にしていない<sup>161</sup>。

アルコール患者を意識した調査項目の例としては、現在の飲酒習慣の有無、将来の飲酒習慣復活の可能性があるかなどがあり、これらの情報を収集して判定を行う。

### ④ 個人の性格的・精神的な発達確認

物事を長期的に解決しようとしていることが確認できれば問題がないと判断する。精神レベルが未発達の者は、他人を傷つけやすいと考えられている。<sup>162</sup>

## (2) 鑑定士による最終的判断

鑑定士は、面談結果を10数ページの報告書にまとめ、鑑定士としての結論（所見）とともに、疑義を感じた点を記述する。報告を受けた所轄官庁は、その他の情報ともあわせて許可証発行可否に関する結論を出す。鑑定内容の適格性・適正性に疑義を有した場合には、他の鑑定士に再度鑑定を依頼することがある。この場合の費用は個人負担とはならない。この際、精神鑑定士の中から選定され、より上位に位置づけされる精神鑑定士が再度、鑑定を行う場合もある。

2003年には、数千人規模の鑑定受診者があり、うち約60%が25歳以下の申請者で、そのうち約90%が合格した。26歳以上の受験者のうち、40%が何らかの疑念を持たれ、そのうち70%が不合格となった。申請時の精神鑑定に合格した者でも、免許更新までの3年間のうちに事情の変化などがあれば調査（要すれば再鑑定）を行う。更新時の3年後には必ず鑑定が行われる。

デュッセルドルフには、銃器使用許可証を有している者が約6,000人いる。そのうち、個人の適格性の問題により、許可証の申請が認められない/更新されない/許可証が取り消されるケースは年に5~6件程度であり、稀なケースといえる<sup>163</sup>。

## (3) その他

銃器に係る精神鑑定制度を作るにあたっての問題は、用語の定義を明確にすること、鑑定精度の観点から何を決めなければならないのかを明確にすることが困難なことであり、実際の運用に入ってから円滑に機能するまでに2年を要した<sup>164</sup>。

<sup>161</sup> デュッセルドルフ保険局ヒアリング

<sup>162</sup> 同上

<sup>163</sup> デュッセルドルフ警察ヒアリング

<sup>164</sup> デュッセルドルフ保険局ヒアリング

今後のドイツでの課題は、精神鑑定士のレベルを上げていくことである。又、鑑定士の選定如何に関わらず同一の結果がでるような基準の整備が必要である<sup>165</sup>。

### 3-3-5 心理適性検査の種類

心理適性検査の種類には、MMPI-2 と FPI-12 の 2 種類がある。いずれを使用するかについては、精神鑑定士が被験者と面談した後、決定する<sup>166</sup>。

質問項目は、まず、標準化された全般概況に関する事項で始まり、次いで、医学的な項目（アルコール中毒、麻薬中毒、糖尿病）などについて、深く聞き取りを行う構成となっている。糖尿病については、過去に、糖尿病の罹患者が家族全員を殺傷した事件が発生したことがあったことから聞き取り対象となっているものである。この他、個人の性格として、何に対して、どれほど興奮するかにも注意を払う<sup>167</sup>。

ブレーメン大学では、心理適性検査に関する研究が行われており、Dobat Avmin 氏による研究書『Die Eignung zum Waffendiesite』も出版されている<sup>168</sup>。

#### MMPI-2 適性検査の内容<sup>169</sup>

回答に対する 3 つの着眼点を柱としている。

- 様々な設問に、ノーを多用するのはあやしい
- 同種の設問に、異なる回答を行うのはあやしい
- 自分の健康問題について真実を述べないのはあやしい

構成は、質問項目が 566 個、12 ページからなっており、第1ページでは正直に答えているかについての問 15・30・45・60 についての回答が重要である。

<sup>165</sup> ドイツ心理学アカデミーヒアリング

<sup>166</sup> デュッセルドルフ保険局ヒアリング

<sup>167</sup> 同上

<sup>168</sup> 同上

<sup>169</sup> アメリカでの研究成果を元に、1957年にドイツで標準化して採用したもの。

MMPI(ザールブリュッケン版)

**MMPI SAARBRÜCKEN\***  
bearbeitet von Otfried Spreen und Norman D. Sundberg

---

**Anleitung**

Alle Antworten sollen auf dem beiliegenden Antwortblatt eingetragen werden – siehe  
in diesem Heft finden Sie eine Anzahl von Feststellungen. Nach dem Lesen soll  
Feststellung für gewöhnlich auf Sie zutrifft oder nicht.  
Für jede Feststellung finden Sie auf dem Antwortblatt zwei nebeneinanderliegende Kä-  
stchen, die entsprechende Feststellung haben. Entscheiden Sie sich, ob die jeweilige Feststellu-  
gung auf Sie zutrifft oder nicht. Dann machen Sie ein Kreuz in das Kästchen, das Ihrer Antwort entspricht.

**Beispiel:**  
Feststellung Nr. 1: Ich lese gern technische Zeitschriften.  
Machen Sie ein Kreuz in das linke Kästchen (über der Reihe steht ein R für  
**RICHTIG**), wenn die angegebene Feststellung zutrifft, also wenn Sie gern  
technische Zeitschriften lesen:  
Machen Sie ein Kreuz in das rechte Kästchen (über der Reihe steht ein F für  
**FALSCH**), wenn Sie nicht gern technische Zeitschriften lesen.

	R	F
1	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

  

	R	F
1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

Beantworten Sie jede Feststellung nach Ihrer eigenen Meinung und nach bestem Wissen. Wenn eine Feststellung sich  
auf etwas bezieht, was Sie nicht wissen, lassen Sie die entsprechenden Kästchen frei. Bitte überzeugen Sie sich immer  
ob die Nummer der Feststellung in diesem Heft mit der Nummer übereinstimmt, die Sie auf dem Antwortblatt ankreuzen.

**Versuchen Sie, wenn möglich jede Frage zu beantworten**

---

\* Minnesota Multiphasic Personality Inventory von Starke R. Hathaway und J. Charnley M.  
herausgegeben vom Psychologischen Institut der Universität des Saarlandes  
(Direktor: Prof. Dr. Ernst E. Boesch)

注意事項

全ての回答は、同封の解答用紙に記入し、本冊子には記入しないでください。各項目を読み、それが普段の自分に当てはまるかどうか、答えてください。各項目について、解答用紙の該当する項目に正/否をマークして下さい。

回答例

出来るだけ全ての項目に回答して下さい。

MMPI—2 適性検査の一部

1. Ich lese gern technische Zeitschriften.
2. Ich habe einen guten Appetit.
3. Meist wache ich am Morgen frisch und ausgeruht auf.
4. Ich glaube, der Beruf eines Bibliothekars würde mir gefallen.
5. Lärm weckt mich leicht auf.
6. Ich lese gern Zeitungsartikel über Gerichts- und Kriminalfälle.
7. Meine Hände und Füße sind im allgemeinen genügend warm.
8. Mein tägliches Leben ist voller Dinge, die mich interessieren.
9. Ich bin zurzeit ungefähr so arbeitsfähig wie je.
10. Ich habe häufig das Gefühl, als ob ich einen Klumpen im Halse hätte.
11. Man sollte versuchen, seine Träume zu verstehen und sich von ihnen leiten oder warnen zu lassen.
12. Ich lese gern Kriminalromane.
13. Ich arbeite unter grosser innerer Spannung.
14. Einmal oder mehrmals im Monat habe ich Durchfall.
15. Manchmal denke ich an Dinge, die zu schlecht sind, um darüber zu reden.

15. 私は人と話をする時に、悪い方向に行くことを考えます。

31. Ich habe häufig Nachtängste.
32. Es fällt mir schwer, meine Gedanken bei einer Aufgabe oder einer Arbeit zu behalten.
33. Ich habe sehr seltsame und fremdartige Erlebnisse gehabt.
34. Ich habe fast immer Husten.
35. Wenn man nicht gegen mich eingestellt gewesen wäre, wäre ich viel erfolgreicher gewesen.
36. Ich mache mir selten Sorgen um meine Gesundheit.
37. Ich hatte niemals Unannehmlichkeiten wegen meines sexuellen (geschlechtlichen) Verhaltens.
38. Als Junge (Mädchen) habe ich schon hie und da mal Kleinigkeiten gestohlen.
39. Zuweilen möchte ich am liebsten etwas kaputt schlagen.
40. Meistens würde ich lieber dasitzen und in den Tag träumen als irgend etwas anderes tun.
41. Manchmal habe ich tage-, wochen- oder monatelang nichts Rechtes zustande gebracht, weil ich mich nicht aufraffen konnte.
42. Meine Familie ist mit dem Beruf, den ich mir gewählt habe (oder den ich einschlagen will), nicht einverstanden.
43. Ich schlafe unruhig und werde oft wach.
44. Oft habe ich das Gefühl, als schmerze mir der ganze Kopf.
45. Ich sage nicht immer die Wahrheit.

45. 私は常に真実を言うわけではありません。

16. Ich glaube, dass das Leben mich hart anpackt.
17. Mein Vater war ein guter Mann.
18. Ich leide selten an Verstopfung.
19. Wenn ich an einer neuen Stelle anfangen lasse, lasse ich mir gern einen Tip geben, mit wem man sich gut stellen sollte.
20. Mein Sexualleben (Geschlechtsleben) ist zufriedenstellend.
21. Manchmal habe ich sehr gewünscht, von Hause fortzugehen.
22. Manchmal habe ich Lach- oder Weinanfälle, die ich nicht beherrschen kann.
23. Ich leide unter Anfällen von Übelkeit und Erbrechen.
24. Niemand scheint mich zu verstehen.
25. Ich wäre gern Sänger(in).
26. Ich glaube, es ist sicher das Beste, zu schweigen, wenn ich in Schwierigkeiten bin.
27. Manchmal bin ich von bösen Geistern besessen.
28. Wenn mir jemand Unrecht tut, habe ich das Gefühl, dass ich es ihm heimzahlen müsste, wenn ich kann, schon um des Prinzips willen.
29. Ich habe mehrmals in der Woche Magenbrennen.
30. Manchmal möchte ich am liebsten fluchen.

30. 私は時々心から悪口を言いたいです。

46. Meine Urteilsfähigkeit ist besser denn je.
47. Einmal oder mehrmals in der Woche fühle ich mich plötzlich ohne erkennbaren Grund am ganzen Körper heiss.
48. Wenn ich mit anderen zusammen bin, werde ich dadurch gestört, dass ich sehr seltsame Dinge höre.
49. Es wäre besser, wenn fast alle Gesetze abgeschafft würden.
50. Meine Seele verlässt manchmal meinen Körper.
51. Ich bin körperlich ebenso gesund wie die meisten meiner Bekannten.
52. Ich gehe lieber an Schulfreunden oder Leuten, die ich längere Zeit nicht gesehen habe, vorbei, wenn sie mich nicht zuerst ansprechen.
53. Ein Geistlicher kann Krankheiten durch Gebete und Handauflegen heilen.
54. Bei den meisten Leuten, die mich kennen, bin ich beliebt.
55. Ich werde fast nie von Schmerzen in der Herzgegend oder im Brustkorb geplagt.
56. Als Schulkind wurde ich einmal oder mehrmals in der Schule schwer bestraft, weil ich den Unterricht gestört hatte.
57. Ich bin ein guter Gesellschafter.
58. Es kommt alles so, wie es die Propheten in der Bibel vorausgesagt haben.
59. Ich habe oft Befehle von jemandem entgegennehmen müssen, der weniger wusste als ich.
60. Ich lese nicht jeden Tag alle Leitartikel in der Zeitung.

60. 私は毎日、新聞の論説すべてを読むわけではありません。